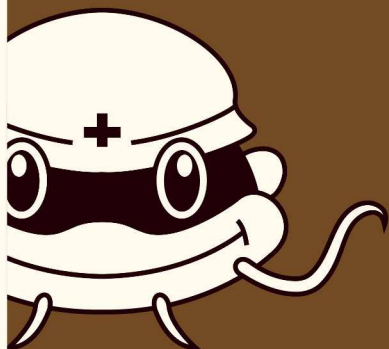




| 昭和56年5月以前 に着工した
木造住宅をお持ちの方へ |

名古屋市が派遣する「耐震診断員」が、
外部・内部・床下等の状態を調査します。

木造住宅 耐震診断

無料

名古屋市が実施

耐震診断は名古屋市が
実施する事業だから、
安心です

耐震診断は無料

耐震診断にかかる
費用は名古屋市が負担します。
だから無料!!

お申込みも簡単

申込書に記入し、
郵送するだけ!

支援制度あり

最大**115万円**
サポートします!

- 震度6強から震度7程度の大規模な地震が発生したときの倒壊の可能性を「判定値」という数字を使って判定します。
- 「判定値」を知ること、耐震対策の検討に活用できます。

**この地域では、南海トラフ地震の発生が懸念されています。
住宅の倒壊から命を守るために、まずは耐震診断のお申込みを!**

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

| お問い合わせ先・申込先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921**

mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (市役所西庁舎3F)



名古屋市 耐震診断

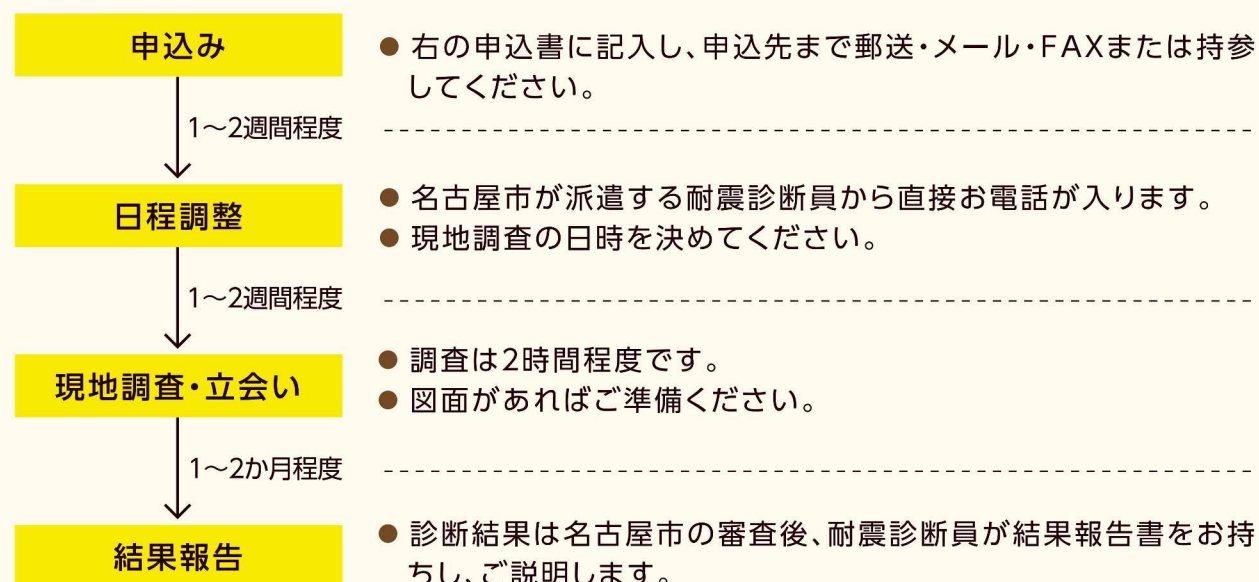
検索

◎申込様式は、ダウンロードできます

木造住宅無料耐震診断を受けるには

- 対象住宅** 以下のすべての要件を満たすもの
- **昭和56年(1981年)5月以前に着工した木造住宅**
(戸建て、併用住宅、長屋、共同住宅)
※プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外
※店舗等と併用の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の1/2以上であること。
 - 2階建て以下
 - 名古屋市内にあること
- 申込者** **対象住宅の所有者**
※長屋で所有者が異なる場合(区分所有)は、所有者全員の申込みが必要です。
※共有建物の場合は、共有者のうちの一人が申込者となります。
- 注意事項** **※必ずお読みください!**
- 調査では、建物の外部や内部の目視調査等を行います。
 - 貸家の場合は原則借家人全員の同意が必要です。
 - 構造によっては診断できない場合があります。
 - 住宅として利用予定のないものは申込みができません。
- 申込期間** **4月～翌年1月末日**
(郵送の場合は1月末日消印有効)

耐震診断の流れ



耐震改修助成について



無料耐震診断の結果、判定値1.0未満とされた対象住宅は、名古屋市の**耐震改修助成制度**を利用できる場合があります。※建物は適法で適切に納税されている必要があります。 名古屋市 木造改修 検索